

沿岸広域振興局長告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

平成28年9月9日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大槌停車場線
- 3 決定の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	敷地の幅員	延 長
上閉伊郡大槌町本町191番9地先から191番12地先まで	m 18.9~15.0	m 33.5

- 4 区域を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 沿岸広域振興局土木部
  - (2) 期間 平成28年9月9日から同年10月11日まで